

第4次秋田市地域福祉計画（案）説明会での意見と本市の対応

1 説明会開催状況

地域の福祉関係者（地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会、地区町内会連合会等の長）を対象に3回開催

第1回 平成30年12月20日（木）午後2時から 西部SC 15名参加

第2回 平成30年12月21日（金）午後2時から 中央SC 37名参加

第3回 平成30年12月25日（火）午後2時から 北部SC 15名参加

2 意見および本市の対応

| No. | 意見要旨 | 市の考え方・対応 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>昨今、国から外国人労働者受け入れ拡大の方針が示されているが、外国労働者が地域の住民として定着した場合、言葉の問題や犯罪率の増加、いわゆる2世・3世の問題などが発生するおそれがある。</p> <p>そのため、今回の地域福祉計画に盛り込むのが難しいとしても、次期計画策定時に福祉課題の一つとして検討するなど、対応が必要であるものとする。</p> | <p>ご意見として承り、第5次計画以降の策定時の参考とさせていただきます。</p> |
| 2 | <p>小・中学校の教育カリキュラムに、福祉の意義などについて教えることなどを盛り込むように働きかけてはどうか。</p> | <p>「福祉教育の推進」は重要な福祉課題の一つとして、第4章の「市の取組」にも掲載しております。今後も市教育委員会等と連携を図り、取組の推進に努めてまいります。</p> |
| 3 | <p>自助・共助・公助という並び順について、自助が先頭に来るという認識だったが、公・共・私と表現されている。何か意図があるのか。</p> | <p>市で策定する計画のため、公・共・私という表現が一般的ですが、記述の方法について、策定機関である社会福祉審議会の地域福祉専門分科会に諮って検討します。</p> |
| 4 | <p>計画からは、町内会の姿がイメージできない。市は町内会の位置づけや役割について、どのように考えているか。</p> <p>また、市職員は、地域の活動を立ち上げる際に、もっと現場で関わってほしい。</p> | <p>第3章で地縁団体として共助の役割を担うものと位置づけ、第4章では、施策ごとに「市民・地域に期待される役割」の項目の中で記載しています。</p> <p>地域の課題を地域で解決するため、地域ごとに市民サービスセンターを整備し、地域住民と職員の顔の見える関係の構築に努めているところです。</p> |